

## 省エネ行動とエネルギー管理に関する研究会（第 3 回）議事要旨

日時：平成 23 年 2 月 21 日（月）17:00～19:00

場所：経済産業省別館 3 階第四特別会議室

### <出席者>

中上委員長、秋元委員、石谷委員、杉山委員、高村委員、田辺委員、判治委員  
今回より、田辺委員が参加。

<ヒアリング対象者>

東京都環境局 都市地球環境部総量削減課長

### <議題>

1. 地方自治体の取り組みについて（東京都からヒアリング）
2. その他

### <議事概要>

事務局が資料 2 について説明した後、東京都様より資料 1 に基づきプレゼンテーション。  
その後、自由討議。（以降、○は委員発言、→は東京都様回答）

### 地球温暖化対策計画書制度導入（以下、計画書制度、2009 年度まで）の効果

- 東京都が事業者を細かく指導・分析を行っており理想的ではあるが、実施には相応の能力がある人が必要のように思われる。
- 計画書制度の取り組みは大変素晴らしいと思う。基準排出量を算出する基準年度を計画期間前 3 ヶ年度としたことに対して、事業者から意見は無かったか？
- 制度の対象である業務系 1,000、産業系 300 の事業所において、業務系の事業所には削減余地があるが、産業系の事業所では対策が進んでいると認識していた。計画書制度で基準排出量を設定した平成 17 年度当時は、基準年に対する議論は余り無かった。しかしその後導入したキャップ&トレード制度では一大議論となり、事業所間の公平性を最大限担保するため、任意の 3 ヶ年度を選ぶことを可能にした。義務的的制度においては、基準年の選び方は生命線だと思う。
- きめ細かい対応で、非常に望ましい姿と思う。特に優秀者への表彰は積極的に行うべきである。省エネカルテにおいて、業務系事業所は床面積を評価指標に用いているが、製造業にはどのような指標を用いているのか？製造業では、高付加価値製品の製造とエネルギー消費量の相関が高い業種もある。
- 省エネカルテは業務系事業所のみ措置であり、用途ごとに相対的な立ち位置を示したものの。東京都は製造業が少なく、1 つの業種・業態で取れるデータが少ない問題がある。
- 削減対策メニューの提示というのは業務部門にとって適切な方法と思う。付加価値という話があったが、業務部門においては省エネで費用効果的にコストが削減されることが最

- 大の付加価値であると思うが、その認識で正しいか？
- 計画書を運用するなかで、業務系の事業所は管理会社に丸投げしているケースなど、コスト削減効果に気付いていない事業所は多いことが分かっている。対策メニューの提示と削減効果の見える化はそれに気付く過程だったのではないか。
  - 業務部門の事業者はエネルギー管理を本業として取り組んでいない場合が多いので、削減対策メニューが提示されたことで、気付きに繋がったケースが多かったのではないか。産業部門でも同様に改善に繋がった実態は無かったか？
  - 産業部門について、大企業の系列は対策メニューが充実しているが、小規模工場は排出量が多くても人的な体制がとれず、省エネ対策に手が回らないケースが多い。よって削減対策メニューの提示は気付きの機会として産業部門でも効果はあったと思う。また都内の工場のエネルギー消費量を見ると、生産部門は 6~7 割、ユーティリティ部門は 3~4 割となっているが、前者は対策がかなり進んでいるのに対して、後者は技術者でない管理部門が管理しているので対策が余り進んでいないという実態も分かっている。よってユーティリティ部門には削減の可能性があるとの指導をしている。
  - 投資回収年数が 3 年以内の投資は、通常の企業活動の中で行われるものであり、事業者がそれに気付いたという点では一定の効果があったと思われる。ちなみに ESCO では投資回収年数は 10 年、15 年であり、これとは全く違う評価となる。
  - 計画書や結果報告書での評価は、事業者にとってどの程度のモチベーション向上やインセンティブ付与に繋がっているのか？
  - 評価に関心の無い事業所は無いし、逆に関心の高い事業所からは結果に対して問い合わせを受ける。関心が無いケースでは情報が上に上がっていないことがほとんどであり、評価結果をトップに届く情報として公表することが重要と考える。
  - 日本の業務用部門の CO<sub>2</sub> 排出量の約 20% が東京都であり、メルクマールを作るには適当な都市である。設計事務所ではマニュアルを減らして、公共建築協会の建築設備設計基準（茶本）を用いる傾向にあるが、最先端ビルに関してはトップレベル事業所の項目を使うようになってきているという効果がある。
  - 定期報告提出後に、東京都が適切に指導・助言して対策実施側が納得出来る計画を作っている点がポイントと考えられる。業務部門は気付きのために、詳しく教えないと対策が出来ない実態があるのだろう。P18 の環境経済学というよりは行動経済学や制度派経済学であるが、指導・助言の際にはコスト削減効果に関する情報が重要だったのではないか。
  - ご指摘の通り、削減対策メニューによりどれ程のコスト削減効果があるかに気付いて頂けたことが一番の政策面での効果だったと考えている。
  - 「投資回収年数 3 年以内」を基本対策の判断基準としているが、業種により投資判断は異なるように思われる。判断基準は一律で良いと考えているか？
  - 産業系と業務系の事業所を一緒に議論するのは難しいので、分けてメニュー集を作成している。産業系は企業が既に対策メニューを持っているケースが多いので、独自にメニュー集を作って良いとしており、結果として判断基準となる投資回収年数も異なるもの

と思われる。これについては、産業系が多い自治体からは東京都と同様のことをするのは難しいとの意見があった。

<エネ庁より補足>

省エネ法は産業用から議論がスタートした経緯がある。ベンチマークについて、鉄鋼業などは分かり易い指標があるが、例えば石油化学業等の多品種の製品を製造している業種は比較できる部分のみで指標を作成したなど、業種によってバラエティが出ている。現在、業務部門のベンチマークを検討中であるが、アクティビティが多様であり、どのように基準化するか難しい。

### 新制度（2010 年度開始）に対するご意見

- 計画書制度は素晴らしいが、個人的にはキャップ&トレード制度は望ましくないと考えている。東京都だけがキャップ&トレード制度を採用しているため、データセンターを東京から北海道に移したという事例を聞いたことがある。東京都は強いが、このようなリーケージを引き起こす可能性があり、だんだん限界が見えてくるのではないかと思っている。
- 一部の自治体だけにキャップ&トレード制度を導入すると、リーケージが起きる可能性がある。相対的な話（グランドファザリング）を持ち込むことで、絶対的格差が生じることの矛盾をどう考えるか？
- 東京都だけがキャップ&トレード制度を導入しても意味がないので、広域展開する必要がある。我々の制度は罰則付きの義務だが、埼玉県制度では条例では規制せず指針ベースで事実上の罰則を導入しており、他の自治体もそのようなやり方があることに気付きつつある。目標に向かって努力するインセンティブがあれば企業は動くように思われる。少しずつ違う独自制度が多数乱立するのは望ましくないため、東京都や埼玉県のような制度を広げていければ良いと考えている。
- 企業単位で見るとは小さな事業所も対象に含められる効果があるが、企業単位として管理するという動きをどう考えているか？企業の一部だけを管理することには無理があるように思われる。
- 企業単位としてまとめるとブラックボックス化してしまっても国も自治体も手を出せなくなるので、事業所単位という視点は今後も絶対を守る必要がある。
- トップレベル事業所に認定されることの事業者にとっての魅力をどのように考えているか？
- トップレベル事業所に認定されるとキャップ&トレード制度において削減義務率が低減されるという効果がある。また大手デベロッパーは、所有不動産の価値 PR の意味合いもあって、トップレベル事業所に認定されるように社運をかけて取り組んでいる。
- 5,000m<sup>2</sup>以上の建築物については設計時の PAL（Perimeter Annual Load）と ERR（Energy Reduction Ratio）が公表されているが、今後使用実態との乖離を調べる予定はあるか？
- 建築物環境計画書制度では、設計時に一定の PAL や ERR の達成を義務付けている。今

後、設計時と運用時の比較を一緒にやっていくことが必要と認識している。

### 国と地方自治体の連携

- 東京都の計画書制度が先行しているが、多様な分類方法が乱立すると、その間の整合性の問題が生じる。省エネ法は全国统一のものだが、既存の分類との関係はどうすべきと考えるか？
- 国、都道府県、政令市と制度が異なる場合、事業者からは対応が大変との声が強い。計画書は一本化するのがあるべき姿であるし、その提出先も一本化するなど、出来る限りお互いの整合を図るべきである。
- 以前、シンガポールに行った時、担当者が我が国は小さいから隅々まで分かって言っていたが、同様に東京都でも自治体と各事業所との密接な関係があったのではないか。このような地域の実働部隊は大切である。
- 全国自治体会議の中では、人材の育成や体制整備を自治体単独で行うのには限界があるとのこと意見があった。しかし国と地方が連携して、例えばエリアで人材登録制度を設け、相互に活用することはそれほど難しくないのではないか。
- 東京都は居住希望者が多いのでどのような規制をかけても問題は無いが、他の自治体はそうではない。自分の自治体に人を呼び込むために、規制を緩める方向で付加価値を検討する自治体も出てくるのではないか。そのような状況で、全国的な整合性をどのように取るべきか等についてご意見はあるか？
- 東京都だからこのような制度を実施可能という声は良く聞く。しかし、計画書制度を導入している 37 自治体は、省エネ法で不十分なところに独自の付加価値を付けるべく奮闘中であり、それが計画書制度の存在意義でもある。今のところ、企業を呼び込むために規制を緩める方向での付加価値を検討している自治体は聞いたことがない。

### その他

- ほぼ全ての事業者の 1 次エネルギー消費量と CO<sub>2</sub> 排出量が公表されているが、並べて比較すると事業者の原単位が良く分かる。その原単位の活用について何か考えられているか？またテナントから、自らのエネルギー使用量を公表されると困るなどの苦情を受けたことは無いのか？
- 既に研究者や不動産系の信託銀行がビジネスに活用しているように、データ活用の幅は広い。今後キャップ&トレード制度においてスタート時点が同じデータが出てくるので、営業には有効なツールとなると思われる。エネルギー使用量の大きなテナントについては特定テナント計画書を提出することになっているので、データを公表することについて特に問題は生じていない。
- 本日のご説明をお聞きして、大変な情報の宝庫があると認識した。この研究会の目的は省エネ行動を如何に喚起するかであるが、制度というのは大きな役割を果たすと考える。

以 上